

近隣諸国との漁業協力関係で何が重要か？

大日本水産会

事業部長 阿部 勇

世界の水産物の消費動向は絶えず変化しています。お隣の韓国は、水産物に関しては輸出国から輸入国に転じていますし、中国においては、その輸入ポテンシャルの大きさは計り知れないものがあります。日本からのアキサケ、スケトウダラ、サンマ等の韓国や中国への輸出には関連業界も力を入れていますが、これからは輸出対象魚種の拡大、それに伴う市場の開拓が課題となってきます。今後貿易問題はますます関心を集めていくことは間違いありません。

近隣諸国との水産物貿易の振興は歓迎すべきことですが、これには、それぞれの国において資源が安定的に確保され、持続的に利用されることが前提となります。資源を枯渇させて何の協力と言えましょう。ところが、近年、わが国周辺海域においては漁業資源量が全体的に減少傾向にあります。わが国においても、資源の回復、増大の重要性が増しており、そのための施策も取られ始めています。

ここで問題になるのは、近隣諸国との共有資源の管理をどうするのかということです。資源管理はどの国でも政府の専管事項ですので、民間がとやかく言うことではないのですが、例えば、日本海の日韓暫定水域、ここでは、残念ながら資源管理がうまくできているとは思えず、この水域を利用しているわが国漁業者にとっては、資源管理は焦眉の問題であり、死活に関わる問題なのです。

共有資源を管理するための基本は、関係する国の専門家が、個々の魚種に関する資源の動態、再生産の状況、漁獲の実態等につき共通の認識に立つことから始まると思います。調査手法の統一も大切だと思います。このためには、二国間で、或いは多国間で資源評価に関する専門家の協議を定期的に行う必要があります。例えば、ロシアとの間では、定例の専門家・科学者会議がもう40年近くも実施されており、サンマ、マサバ、マイワシ、スルメイカ、太平洋サケその他の浮魚魚種、いくつかの底魚魚種について情報交換が行われています。魚種によっては共同資源調査も行われています。会議の結果は日口の政府間協議（地先及びさけ・ます）に報告されます。韓国、中国政府との間では、それぞれ水産資源に関する協議が近年、定期的で開催されるようになりましたが、わが国からは的確な情報を提供できても、相手国からは十分な情報がまだ得られない段階にあると聞いています。それが意図的なものなのか、技術的原因に

よるものなのかはわかりませんが、いずれにしても、早く必要十分な情報交換のできる場にしてほしいものです。

さきほど、日本海の日韓暫定水域では資源管理がうまくできているとは思えないと述べましたが、この点につき少し説明いたします。この水域には韓国漁船のかご、刺し網、延縄等無数の漁具が周年設置され、漁場が占拠されている状況にあります。韓国側でも自国漁船の操業実態がわからないほどです。日本からも沖合底曳漁船（主としてズワイガニ対象）、カニ籠漁船（ベニズワイガニ対象）等が操業していますが、思うように漁場の確保ができません。日韓政府間協議の結果を踏まえ、この暫定水域において操業秩序の確立を図るため、平成12年より民間協議が継続的に開かれています。協議には一部前進は見られましたが、わが国業界にとってはとても満足できるものではありません。また、この水域の水産資源に関する協議でどの魚種を対象とすべきか、政府間でまだ決まらない状況にあります。暫定水域の漁場が最後の砦だという韓国漁業者もあり、韓国側は、官民とも日本側との具体的協議になかなか入ろうとしません。

南に目を転じ、日中暫定措置水域を見てみますと、ここの漁場は主に中国底曳漁船により利用されています。日本側では、まき網漁船主体の操業となっていますが、中国側に比べ全体的に隻数も漁獲量も極めて少なく、資源評価のための漁獲統計も十分に得られないほどです。中国側の漁獲量は報告されていても、資源評価の参考となるようなデータの提供にまでは至っていないようです。中国政府も、減船、底曳漁船の夏期休漁期間設定などの措置を取っているようですが、実効的な資源評価と管理の実施のため、さらに踏み込んだ措置の実施も視野に入れてほしいと思います。

以上述べましたように、漁業協力の維持発展は、資源の状況を踏まえたその合理的、持続的利用、そして、当然のことながら、それぞれの国の漁業の存続があってはじめて可能なものとなります。このためには、自国の資源管理（資源回復措置も含め）の実施はもとより、共有資源の管理のシステムの早急な確立が求められています。

参考：第4回日韓民間漁業協議会の結果について

（本会ホームページ www.suisankai.or.jp をご参照下さい）